

奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年7月31日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市避難行動要支援者支援システム構築業務及び計画作成等に係る支援業務委託
- (2) 業務期間 契約の日から令和9年3月31日まで
(システム構築後の利用保守については令和13年11月30日まで)
(利用保守については、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (3) 業務概要 別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

以下に掲げる条件を全て満たしている事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 別添の仕様書に定める業務について十分な業務遂行能力を有するとともに、適正な実施体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- (7) ISO/IEC 27001 および ISO/IEC 27017 の認証を取得していること。 また、プライバシーマークを取得していること。
- (8) 過去2年以内に人口 20 万人以上の地方公共団体を対象とした災害時の避難行動に関連するシステムの導入及び利用保守契約を2回以上締結し、かつこれらの履行実績を有すること。
なお、本事項で示す実績には、競争入札によるものの他に、当該業務に係る提案等に関するプロポーザル（企画提案書）を提出する方式、若しくはこれに準ずる方式により選定された上で履行した業務も含む。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和8年7月31日（金）から令和8年8月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟1階

奈良市 福祉部 福祉政策課（奈良市ホームページにも公表しています。）

4 仕様書等に関する質問の受付及び回答

(1) 質問受付期間

公告日から令和8年8月6日（木）午後5時まで

(2) 提出方法

質問書に必要事項を記入し、電子メールに添付して送信してください。なお、電子メールの件名は、「仕様書等に関する質問」としてください。

(3) 送付先電子メールアドレス

fukushiseisaku@city.nara.lg.jp

(4) 回答方法

令和8年8月13日（木）午後5時までに奈良市ホームページに公開します。

4 入札参加申請

参加しようとする者は、次に示すところにより入札参加申請をするものとする。

(1) 提出期間

令和8年7月31日（金）から令和8年8月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）。

(2) 提出場所

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟1階

奈良市 福祉部 福祉政策課

(3) 提出書類

以下の書類を提出すること。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 業務実績調書

ウ 入札公告日においてISO/IEC 27001 および ISO/IEC 27017、プライバシーマークを取得していることを確認できる書類

エ システム概要図（様式自由）

オ 作業実施計画書（システム構築までの業務工程）（様式自由）

(4) 提出方法

提出期間中に提出場所へ直接持参又は郵送すること。郵送の場合は、提出期間内必着。

5 入札参加資格の決定通知

令和8年8月19日（水）までに入札参加申請者に通知する。通知は「一般競争入札参加申請書」に記載されたメールアドレスに送信し、原本（公印を押印したもの）については、後日郵送する。入札参加資格確認通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札への参加はできない。

6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時

令和8年8月28日（金） 午後3時から

(2) 開札の日時

入札締め切り後、直ちに開札

(3) 入札及び開札の場所

奈良市役所 中央棟3階 入札室

7 入札条件

- (1) 入札に際しては、奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除する。
- (2) 入札の方法は、持参入札とする。
- (3) 入札時間に遅れた者は、入札に参加できない。
- (4) 入札会場への入場は、入札者又はその代理人のみとする。
- (5) 代理人が入札する場合は、必ず入札前に委任状を提出すること。
- (6) 入札者の不正行為又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行を取り止める。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合がある。
- (7) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、差換え又は撤回をすることができない。
- (8) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがある。
- (9) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。契約希望金額は、事業に係る全ての費用を含むものとする。
- (10) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8 落札者の決定

入札者中、奈良市契約規則第 10 条の規定により設定されたシステム構築業務及び利用保守業務のそれぞれの予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 代理人による入札で委任状の提出がないもの
- (4) 入札書に入札金額、委託件名の表示、署名又は記名押印を欠く入札
- (5) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (6) 同一入札について、入札者又はその代理人が 2 以上の入札をした場合におけるその全部の入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (9) 入札書の日付が入開札日でない入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

10 その他

- (1) 郵便事故等により申請書類等が提出先に到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできない。
- (2) 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とする。
- (3) 入札日の前日までの間において、提出書類に関し本市から説明あるいは追加書類を求められた場合、これに応じること。
- (4) 全ての提出書類は、返却しない。
- (5) 「一般競争入札参加申請書」を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合は、入札書等の提出期限までに、「入札辞退届」を提出すること。
- (6) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則による。

11 問合せ先

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

奈良市 福祉部 福祉政策課

電 話：0742-34-5196（直通）

メール：fukushiseisaku@city.nara.lg.jp